安井友康、千賀愛：ドイツ・ニーダーザクセン州リンデン学校と余暇支援の地域実践
日本特殊教育学会第 49 回大会抄録集　p.146（2011 弘前大会）

知的障害　03-2

ドイツ・ニーダーザクセン州リンデン学校と余暇支援の地域実践

○安井友康　　千賀　愛
（北海道教育大学札幌校）（北海道教育大学札幌校）
KEY WORDS: ドイツ　特別支援学校　余暇支援

Ⅰ．目的

障害者の権利条約に見られるとおり、インクルージョン社会の実現に向けて地域生活への移行が進む中、「地域における余暇支援のシステム」の構築が求められている。一般に余暇の実現が難しいとされる重度の知的障害者や重複障害者の生活時間においても、余暇は生活の質を左右する重要な構成要素とされている（Theunissen :2000)。しかしながらスポーツを含めた余暇活動については、地域社会での支援体制が整っているとはいえず、活動への参加が保証されているとは言い難い状況にある。筆者らは、これまで日本とドイツを中心に地域における障害者の余暇活動の支援に関する調査を行ってきた(安井ら 2011)。本研究では、今後の日本における余暇活動の支援システムを構築するための資料とすることを目的に、ニーダーザクセン州の特別支援学校と、それを運営する福祉法人が、連携して取り組んでいる余暇活動の支援について、地域への移行支援の視点から検討する。

Ⅱ．方法

1. 調査方法

ドイツ・ニーダーザクセン州の知的障害を中心とした特別支援学校リンデン学校とそれを運営する福祉法人ローテンブルガー・ベルケの余暇・スポーツ活動の支援について、2005 年 3 月から 2010 年まで計 7 回（延べ 10 日間）の訪問し、参与観察・関係者へのインタビューを行った。

2. 調査対象について

調査対象のリンデン学校（Lindenschule）は、ドイツ北西部のニーダーザクセン州にある人口約 2 万 2 千人の都市ローテンブルク市（Rotenburg;Wümme）にある特別支援学校(Fröderschule)で、障害者の病院、生活施設などを擁するキリスト教系の宗教法人「Rotenburger Werke」により運営され、学校の大部分は公的予算によっている。学校規模は生徒数 186 名で(2008 年現在)、スタッフはセラピストや介護者などを含め 75 人、そのうち教員は 37 名である。

Ⅲ．結果

1. リンデン学校の余暇時間

表は、段階の時間割の例である。AM9:00-9:30 に休憩、さらに 10:30-11:00 に自由遊びの時間が設定されている。月曜日と水曜日には、部屋を暗くしてミラーボールを回し（てんかん発作のある子どもがいない場合）子どもの好きな音楽をかけて踊るディスコ休憩（Disco Pause）が行われている(2006 年度開始)。校長によれば「休憩時間は、授業から解放される時間であるが、余暇として自由時間に何をすれば楽しめるのか、何が自分に合っているのかを学習する場である（2006 年)」。また「スポーツ休憩」では、体育館でゲーム、ボクシング、サッカーをしたり、外での日光浴など、本人が参加を自己選択できるよう配慮されている。これらは余暇活動などの場面を通して発達の段階に合わせた自己決定の機会を保障することにもつながっており、「このようなカリキュラムにしてから、子どもの衝動性や攻撃性が明らかに減った（2008 年)」とのことであった。

表　リンデン学校（中等段階）の時間割例

	月	火	水	木	金
8:00-9:00	朝の集い・数学	朝の集い・数学	朝の集い・スポーツ	朝の集い・朝食準備	朝の集い・朝食準備
9:00-9:30	休憩	休憩	休憩	スポーツ	休憩
9:30-10:30	朝の軽食／介助	朝の軽食／介助	朝の軽食／介助	朝の軽食／介助	朝の軽食／介助
10:30-11:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
11:00-12:00	一般社会	芸術	買い物授業	ドイツ語	音楽／歌の集い
12:00-13:30	昼食	昼食	昼食		
13:30-14:40	探索	探索	知覚と運動育成		

2. 地域の余暇支援について

余暇のコースについては、2010 年現在、法人の余暇・社会教育部門が企画する文化、調理、スポーツなどの 86 のコースが設定され、自分で選び参加することができる。図は、余暇案内の例である。内容、場所、時間などが図で示されるなど本人が選択しやすいよう工夫されている。これらの定期的な活動に加え、月ごとに多様なイベントも企画されている。

図　余暇活動メニューの案内例

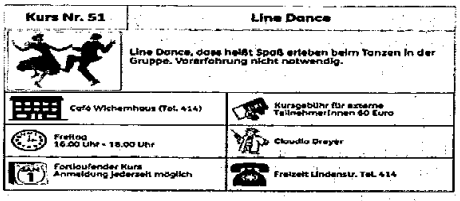

Ⅳ．考察

余暇活動は自由裁量の時間であるが、知的な障害があることにより、その参加については制限を受けがちである。リンデン学校では、休憩時間や自由時間を活用したカリキュラムにおいて、卒業後の余動参加に結びつくような活動への配慮が行なわれていた。さらに法人が企画する地域の余暇活動と連携させた情報誌などにより、参加するクラブ活動を選択できるような取り組みが行われていた。学校と地域生活を連続的にとらえ、自己選択の能力を高めながら余暇活動への自立的な参加を保障するような取り組みは、地域生活への移行が進むなか、ますます重要になるものと考えられた。

付記

本研究は、科学研究費補助金「障害児者の余暇・自立支援に関する地域システムの構築：ドイツの教育・福祉から」(基盤研究 B(No.20402042)、研究代表;安井友康)の一部である。

文献

G.Theunissen (2000) Lebensbereich Freizeit, *Freizeit im Leben behinderter Menschen*, R.Markowetz, G.Cloerkers(Hersg.),Edition S.,137-149.

安井友康・千賀愛・山本理人：リンデン特別支援学校の教育実践と分教室による共同教育－ニーダーザクセン州ローテンブルク地域の調査から、北海道教育大学紀要(教育科学編), 61(2), 61-76, 2011

(YASUI Tomoyasu, SENGA Ai)

安井友康：地域における障害児者の余暇支援システムの構築—ドイツ・ベルリン市州の余暇支援センターの調査から—、日本特殊教育学会第 47 回大会抄録集　p.416（2009/09）
ポスター発表　P3－89

地域における障害児者の余暇支援システムの構築

—ドイツ・ベルリン市州の余暇支援センターの調査から—

○ 安井　友康
（北海道教育大学）

KEY WORDS:　余暇支援、モデル、ドイツ

（目的）

障害者自立支援法や特別支援教育の制度の制定が進み、地域生活への移行が進む中、「地域における余暇支援のシステム」の構築が求められるようになってきている。スポーツを含めた余暇活動については、基本的権利として、参加機会の拡充を図ることが謳われているが、その受け皿や情報が不足していることから、充分な活動への参加が保証されているとは言い難い状況にある。これまで地域における障害者の余暇活動の支援に関する調査を行ってきたが、今後の日本における余暇活動の支援システムを構築するための資料とすることを目的に、ドイツ・ベルリン市州において、障害者のスポーツや余暇活動の支援の拠点として運営されている余暇支援センターの活動について報告する。

（方法）

1. 調査方法

ドイツ・ベルリン市州において障害者の福祉施設などを運営する法人ファスト・ドナースマークの余暇・スポーツ活動の支援について、2005－2008 年に、関係者へのインタビューを行うとともに、実際の活動について調査を実施した。

2. 調査対象について

調査対象のファスト・ドナースマークは、1916 年にベルリン市北部に肢体不自由児のための施設として設立されたもので、現在はベルリンを中心に 220 カ所で居住・生活支援を行うとともに、余暇支援センター、障害者の利用を中心にした宿泊施設、障害者の旅行センターなどの運営を行っている多機能型の支援団体である。図 1 は、余暇活動支援を中心にした、地域における関係モデルを示したものである。

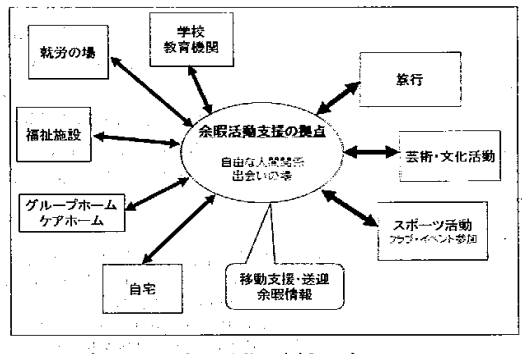

図 1　地域における余暇活動の支援モデル
（ドイツ・ベルリン市州：ファスト・ドナースマーク）

（結果）

ファスト・ドナースマークが運営する余暇支援センターでは、複数の福祉施設の運営とともに、障害者のためのリゾートホテルや旅行センターなどが運営されていた。これらの余暇活動の支援は、この財団の運営する福祉施設の利用者はもちろんのこと、地域に在住する障害者やその関係者を含め自由に利用できるようになっていた。表 1 はこのセンターが企画した活動例を示したものである。定期的な活動の場の提供に加え、講演会や芸術鑑賞、生涯学習や男女の出会いの場など、多様なイベントが企画されている。さらにこれらの情報は定期刊行物としての冊子やインターネットで公開され、参加希望者への幅広い情報提供が行われている。

表 1　ファストドナースマーク余暇支援センターのプログラム（9 月：秋冬期開始時）

2 日	絵画教室開始	17:00-19:00(毎週水曜 14 回)	42 ユーロ
5 日	囲碁とチェス・チェッカー教室開始	15:00-17:00(毎週月曜 14 回)	無料
6 日	海外文化講演会	19:00-21:00	無料
8 日	ミュージカルの夜	18:00-20:00	6.5 ユーロ
9 日	楽しみの効果を考えるワークショップ	10:00-17:00	20 ユーロ
10 日	恋人探し	19:00-24:00	5 ユーロ
12 日	午後の集い—簡単なカードゲームなど	13:00-17:00)	無料
14 日	車いすハイキング	12:00-17:00	5 ユーロ
17 日	交通機関の利用ワークショップ	11:00-17:00	無料
22 日	おいしいもの試食会	17:00-20:00	6.5 ユーロ
23 日	芸術への誘い—美術館訪問企画	14:30-17:00	実費
24 日	心の適応のワークショップ	10:00-17:00	無料
25 日	音楽と昼食会	11:00-13:00	
26 日	旧知の会	14:00-17:00	無料
29 日	広報のワークショップ	17:00-19:00	5 ユーロ

（考察）

それぞれの居住支援施設・機関が提供する日常的な余暇活動に加え、障害者専門の余暇支援センターが、その支援を行うことで、「生活の場から解放された時間と空間」を体験することができるとともに、より多様な余暇活動のプログラムを展開する様子が見られた。これらは今後の日本における余暇活動の支援システムを形成する上で、参考となるものと考えられた。

（付記）

本研究は、科学研究費補助金「障害児者の余暇・自立支援に関する地域システムの構築：ドイツの教育・福祉から」(基盤研究 B、課題番号 20402042、研究代表；安井友康)の一部である。

（文献）

安井友康：障害者の余暇活動支援システムに関する研究—ドイツ・ベルリン市におけるスポーツ身体活動プログラムを通して—北海道教育大学紀要、第 1 部(C)第 48 巻、第 2 号、pp.93-101、1998
安井友康：ドイツ・ベルリン市州における障害者の地域スポーツ活動、障害者スポーツ科学、Vol.6(1)、40-50、2008
安井　友康、障がい者の余暇・スポーツ支援-ドイツ・ベルリン市州の現状から-、日本特殊教育学会 44 回大会発表論文集 2006

(YASUI　Tomoyasu)

A-4 **〔114〕**

ドイツにおける余暇・スポーツと Psychomotorik（心理－運動法）
－学校、スポーツクラブの調査から－

○安井　友康[1)]、山本　理人[2)]、千賀　　愛[3)]
[1)] 北海道教育大学札幌校
[2)] 北海道教育大学岩見沢校
[3)] 北海道教育大学札幌校

Psychomotorik（心理－運動法）は、身体の活動を通して障害児者の発達を支援するもので、ドイツではその考えを取り入れた活動が特別支援学校はもとより、インクルージョンを志向する通常学校やクラブ活動などでも広く行われる様になってきている。Psychomotorikの起源は19世紀末フランスの精神と身体に関する研究と臨床に端を発すると言われている。フランスの精神科医DupreやWallon、などによる精神や情動と身体に対する療法的視点からの取り組みが、Guilmainなどにより、ドイツの取り組みに引き継がれていったとされる。その後Kiphardらにより体系化されるとともに、現在では発達支援の方法としてばかりではなく、余暇活動での楽しさや身体活動へのモチベーションを高めるものとして、広く取り組まれるようになってきている。

しかしドイツにおけるPsychomotorikの実際の活動などについては、ほとんど日本に紹介されていないのが現状である。我々は、1989年にベルリンで開かれたISAPA以来、ドイツにおける障害児者の体育・スポーツについて調査を継続してきている。特に2005年から2010年には、学校におけるスポーツ授業の様子やスポーツクラブでの取り組みに関する調査を行ってきた。そこで今回は、発達障害児・者などを含めたスポーツクラブや学校の体育（スポーツ授業）における、Psychomotorikの考えを取り入れた支援・教育の最近の動向などを紹介するとともに、その発展の経緯や組織などについて報告する。

17

障害者の余暇・スポーツ支援者養成と地域スポーツ
－ドイツベルリン市州の地域スポーツ活動から－

○安井　友康[1)]、山本　理人[2)]、千賀　　愛[3)]
[1)]北海道教育大学札幌校、[2)]北海道教育大学岩見沢校、
[3)]北海道教育大学札幌校

地域でスポーツ活動を支える指導者については、日本では障害者スポーツ協会が認定する「障害者スポーツ指導者」の資格がある。しかし現状では、その資格とスポーツ活動への支援が必ずしも結びついていないと言う課題が指摘されている。今回は障害者スポーツ指導の資格と実際のスポーツ支援が、システムとして結びついているドイツの障害者スポーツ指導者の資格内容とともに、ベルリン市州のなかでも障害者の総合型スポーツクラブとして、もっとも大きな組織であるSGHなどの活動を例に、実際のスポーツ指導者の役割や活動、給与など、その資格活用の実際について調査を行った。

ドイツのスポーツ指導者資格については、そのレベル・障害の領域ごとに、Brockが形成され、各地域の障害者スポーツ連盟がその養成を行っている。これらの資格を取得した有資格者は、地域のスポーツクラブのコーチや指導者として、有給でその支援にあたっている。

このような資料は、日本において2万6千人あまりもいる指導者資格保有者の、地域スポーツ活動への支援と、地域の人材活用のあり方を考察する上で参考になるものと思われる。

第 32 回医療体育研究会、第 15 回日本アダプテッド体育・スポーツ学会
第 13 回合同大会 2011/12

B1-3

ドイツ・ニーダーザクセン州の特別支援学校におけるスポーツ授業

安井友康[1)]，山本理人[2)]，千賀　愛[1)]

1）北海道教育大学札幌校，
2）北海道教育大学岩見沢校

【目的】障害者の権利条約に見られるとおり，インクルージョン社会の実現に向けて地域生活への移行が進む中，学校卒業後のスポーツ活動への参加に向けた支援の重要性が高まってきている．一方，障害児の体育授業については，運動量の確保や体力作りが重視されがちであり，教育内容や教師の専門性の確立に関する模索が続いている．筆者らは，これまでドイツを中心に地域における障害者の余暇・スポーツ活動の支援に関する調査を行ってきた．本研究では，ニーダーザクセン州の特別支援学校とその分教室でのスポーツ授業を紹介するとともに，個々のニーズへの対応と地域への移行に向けたスポーツ支援の視点について検討する．

【方法】ドイツ・ニーダーザクセン州の特別支援学校リンデン学校とその分教室，ヤーヌシュ・コルチャック特別支援学校（センター）のスポーツ授業について，2005年 3 月から2011年（6 月30日）まで計 8 回（延べ16日間）訪問し，スポーツ授業に関する参与観察と映像記録・関係者へのインタビューを行った．

【結果と考察】比較的重度の障害児を対象にしたリンデン学校では，近隣の通常学校との連携のもと，分教室でのスポーツ授業，通常学級との共同のスポーツ授業など多様な形態で，個々の児童生徒の発達課題に配慮した活動とともにインクルーシブなスポーツ授業がおこなわれていた．さらに休憩時間や自由時間を活用したカリキュラムにおいて，卒業後のスポーツ参加に結びつくような活動への配慮も行なわれていた．一方，発達障害児を主な対象にしたヤーヌシュ・コルチャック特別支援学校では，「楽しく体を動かす」体験を通して身体のコーディネーションなどの基礎的な体の動かし方を，学ぶとともに，対人関係や卒業後のスポーツ活動への自立的な参加に向けた取り組みが見られた．さらにこのような取り組みは，進学先の職業学校（Berufschule）におけるスポーツ授業にも，つながっている様子がうかがわれた．

P94

Factors Affecting Inclusive Physical Education in Elementary School: A Qualitative Case Study of Berlin and Hokkaido

Tomoyasu YASUI[1], Ai SENGA[2], Rihito YAMAMOTO[3], Gerlind CRUSIUS[4] & Gudrun DOLL-TEPPER[5]

[1] Hokkaido University of Education, Japan
yasui@sap.hokkyodai.ac.jp
[2] Hokkaido University of Education, Japan
senga@sap.hokkyodai.ac.jp
[3]Hokkaido University of Education, Japan
rihito@iwa.hokkyodai.ac.jp
[4]Flaeming Primary School, Germany
g.crusius@web.de
[5]Berlin Free University, Germany
gudrundt@zedat.fu-berlin.de

PURPOSE
For countries and regions that have taken up the challenge of inclusive education, it is important to obtain multifaceted information on inclusive schools and practices of differing types, and identify the elements that contribute to inclusive physical education (IPE). In this study, we examined IPE in Germany and Japan with the aim of clarifying common points and differences by comparing their respective elements.

METHODS
The subject schools were Flaeming Elementary School in Berlin, Germany and Kurisawa Elementary School in Hokkaido, Japan. Two inclusive schools that could be visited repeatedly by the researchers were selected under the following 3 conditions and visited between 2005 and 2010 to observe classes. The conditions were, first, that children with special needs studied in regular classes of each school grade; second, that specialized support was provided even for integrated children; and third, that the diversity of children with various needs or individual characteristics was shared by the whole school. IPE classes in the respective schools were recorded by video tape recorder, and 3 observers identified the respective factors centered on interactions between the children. Tasks were then analyzed on the basis of system theory.

RESULT and DISCUSSION
System analysis was conducted on the school environment, school and class management, and other matters. As a result, although there were points of difference such as in educational policy, school system, and school and class size, factors common to IPE were identified. Activities such as 3 types of interaction between children (children with-without disability, with-with disability, without-without disability) and cooperative activities (preparing materials, straightening up) were picked as common factors. Tasks combining the developmental stage and performance level of the various students in a class were set. Children were also observed while they fulfilled their own role in tasks. At the same time, differences were observed in teacher intervention and instruction.

まとめ

障害児者の教育・福祉については、地域生活・余暇支援のシステム構築が早急な課題として、求められるようになって来ている。本研究は、国の規模や人口バランスなどに共通性を持ち、社会介護法など日本における障害者・高齢者福祉の様々な支援制度のモデルにしてきたドイツを対象に、障害児者の教育と福祉の関わりとともに地域の社会資源を活用した余暇支援のあり方について縦断的な質的調査を通して明らかにすることを目的としたものである。

ドイツでは、日本で介護や生活・経済的支援の陰で見落とされてきた障害者の余暇支援について、旧来の健常者の「クラブシステム」をベースに、教育と福祉を繋ぐユニークな支援が展開されている。少子化の進展と自立支援法の施行などにより、日本の学校や福祉施設において、その機能が低下しつつある余暇支援システムの再構築にむけて、地域の持つ支援力を生かしたドイツの取り組みは、大きな示唆を与えるものとなるように思われる。

一方、障害者の権利条約の批准に伴い、特別支援学校の組織や機能が大幅に変わりつつある様子が見られた。このような変化が今後の地域モデルにどのように影響していくのかなど、今後さらなる情報収集が求められよう。

障害児者の余暇・自立支援に関する地域システムの構築
：ドイツの教育・福祉から

平成 20 年度～平成 23 年度　科学研究費補助金
基盤研究（B）（海外学術調査）
研究成果報告書
（課題番号：20402042）

発行者　　**安井友康、山本理人、千賀　愛**
連絡・問い合わせ
北海道教育大学札幌校　安井研究室
〒002-8502 北海道札幌市北区あいの里 5 条 3 丁目 1 番
Tel/Fax　011-778-0433
E メール:yasui.tomoyasu@s.hokkyodai.ac.jp

ホームページ
http://hokutoku.net/yasui/研究/研究報告/

平成 24 年 3 月 30 日発行